

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(

(ふりがな) ふなやまやすえをしえんするかい

1 政治団体の名称 舟山やすえを支援する会

2 主たる事務所の所在地 山形県山形市香澄町3-2-1

山交ビル8階

3 代表者の氏名
(姓) (名)
舟山 康江

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
舟山 泰則

事務担当者の氏名

(姓) (名)
梅津 庸成

(電話) 023-627-2780

月田 由紀

(電話) 023-627-2780

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 舟山 康江

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 舟山 康江
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	21,635,988
(前年からの繰越額)	10,869,952
(本年の収入額)	10,766,036
支 出 総 額	15,514,055
翌年への繰越額	6,121,933

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個人からの寄附	376,000	
(うち特定寄附)	0	
(1) 法人その他の団体からの寄附	0	
(5) 政治団体からの寄附	10,000,000	
小 計 (7) + (1) + (5)	10,376,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	10,376,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	舟山やすえ政経セミナー2019	390,000	令和元年11月25日 パレスグランデール
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	390,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
15			
	この頁の小計	0	
	合計	390,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計		0

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	36	
	合 計	36	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	岡部哲朗	100,000	R2/5/15	山形市桜町3-2-40	農業		
2	山村喜一	10,000	R2/7/2	東置賜郡高島町高島3849-2	無職		
3	頼成爲重	100,000	R2/7/22	京都府京都市伏見区竹田七瀬川町11-1	無職		
4	大槻賢孝	3,000	R2/10/10	京都府舞鶴市字伊佐津58-3	会社員		
5	田邊憲治	100,000	R2/10/19	東根市神町北2-4-10	柔道整復師		
6	佐藤稔	10,000	R2/12/15	山形市岩波162	無職		
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	323,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	53,000					
	合計	376,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	国民民主党	10,000,000	R2/9/25	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町 グリッド4F	玉木雄一郎		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	10,000,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	10,000,000					

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	舟山やすえ政経セミナー 2019	390,000	2	R1/11/25	パレスグランデール	前年収入額12,180,000 円, 前年支払者数519
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	390,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
15						
	この頁の小計	0				
	合計	390,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		舟山やすえ政経セミナー2019	
			対価の支払をした者の区分		1. 個人	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	小野木 覚	300,000	R2/1/14	鶴岡市藤島村前4-1	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	300,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		舟山やすえ政経セミナー2019	
			対価の支払をした者の区分		1. 個人	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	合 計	300,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	7,859,131	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	3,134,910	0	
小 計	10,994,041	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	76,472	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	310,882	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	310,882	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	132,660	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	4,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,520,014	0	
合 計	15,514,055		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	賃貸料	70,000	R2/1/28	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
2	賃貸料	161,414	R2/1/29	(株) ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
3	賃貸料	70,000	R2/2/27	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
4	賃貸料	146,415	R2/2/28	(株) ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
5	賃貸料	70,000	R2/3/26	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
6	賃貸料	146,415	R2/3/27	(株) ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
7	賃貸料	146,415	R2/4/24	(株) ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
8	賃貸料	70,000	R2/4/27	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
9	賃貸料	146,415	R2/5/28	(株) ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
10	賃貸料	70,000	R2/5/28	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
11	賃貸料	146,415	R2/6/26	(株) ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
12	賃貸料	70,000	R2/6/29	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
13	賃貸料	70,000	R2/7/28	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
14	賃貸料	146,415	R2/7/29	(株) ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
15	賃貸料	70,000	R2/8/21	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
	この頁の小計	1,599,904				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	賃貸料	161,414	R2/8/26	(株)ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
17	賃貸料	70,000	R2/9/24	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
18	賃貸料	148,395	R2/9/28	(株)ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
19	賃貸料	70,000	R2/10/29	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
20	賃貸料	146,415	R2/11/2	(株)ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
21	賃貸料	70,000	R2/11/26	(有) 沖津倉庫配送センター	寒河江市大字寒河江字五反32-1	
22	賃貸料	64,614	R2/11/26	(株)ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
23	賃貸料	49,615	R2/12/25	(株)ヤマココミュニティ事業部	山形市香澄3-2-1 山交ビル5F	
24	後納郵便料金	34,130	R2/1/20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
25	後納郵便料金	21,464	R2/2/20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
26	後納郵便料金	52,546	R2/3/23	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
27	後納郵便料金	32,808	R2/5/20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
28	後納郵便料金	42,792	R2/7/20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
29	後納郵便料金	72,958	R2/8/20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
30	後納郵便料金	11,400	R2/9/23	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
	この頁の小計	1,048,551				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	後納郵便料金	41,160	R2/11/20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
32	後納郵便料金	10,680	R2/12/21	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
33	トータルサービ'ス料	35,172	R2/2/20	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
34	トータルサービ'ス料	48,562	R2/3/23	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
35	トータルサービ'ス料	15,533	R2/4/20	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
36	トータルサービ'ス料	35,871	R2/5/20	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
37	監査料	110,000	R2/5/29	大竹一晴	南陽市若狭郷屋430-3	
38	トータルサービ'ス料	17,009	R2/6/22	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
39	トータルサービ'ス料	22,652	R2/7/20	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
40	トータルサービ'ス料	17,241	R2/8/20	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
41	トータルサービ'ス料	18,720	R2/9/23	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
42	トータルサービ'ス料	16,786	R2/10/20	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
43	トータルサービ'ス料	26,975	R2/11/20	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
44	トータルサービ'ス料	13,998	R2/12/21	山形ゼ'ロックス(株)	山形市鉄砲町2-17-48	
	こ の 頁 の 小 計	430,359				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
45						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	56,096				
	合 計	3,134,910				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行 事 会 議 費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場代	76,472	R2/9/29	仙台ターミナル(株)	山形市香澄町1-1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	76,472				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	76,472				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝事業費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	木材	104,412	R2/1/27	(有)竹中金物店	尾花沢市五十沢174-3	
2	作業代	44,000	R2/1/28	藤庄印刷(株)	山形市あこや町3-18-30	
3	印刷代	66,000	R2/2/27	藤庄印刷(株)	山形市あこや町3-18-30	
4	看板代	96,470	R2/8/21	(有)竹中金物店	尾花沢市五十沢174-3	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	310,882				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝事業費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	310,882				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	住宅地図	132,660	R2/7/22	(株)ゼンリン	山形市城南町1-18-17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	132,660				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	132,660				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付	1,000,000	R2/10/5	国民民主党山形県参議院選挙区第1総支部	山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	
2	寄付	3,000,000	R2/12/22	国民民主党山形県参議院選挙区第1総支部	山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	4,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	4,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 3月 17日

政治団体の名称 舟山やすえを支援する会

会計責任者の氏名 舟山 泰則




代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和3年3月15日

舟山やすえを支援する会
代表 舟山康江 殿

登録政治資金監査人 大竹一晴 
登録番号 第2096号
研修修了年月日 平成22年3月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、舟山やすえを支援する会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書による支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、舟山やすえを支援する会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定す

る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

舟山やすえを支援する会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、舟山やすえを支援する会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上